

昭和62年6月1日

第 984 号

# うたな 広報

毎月1日・16日発行

発行 上田市  
 (大手一丁目11番16号)  
 編集 秘書課  
 電話 上田24100内線205  
 印刷 中沢印刷株式会社



甘い香り……  
かばんの藤

### 主な内容

市議会臨時会開く……………	2・3	ページ
あなたのためです安全運転……………	4	ページ
健康メモ……………	5	ページ
カメラレポ……………	8・9	ページ
お知らせ……………	10	ページ
環境保護月間特集……………	12	ページ
特集1〜4……………	4	ページ

### 市民の動き

(5月1日現在)

総人口	117,356人
	(+ 306)
男	57,316人
	(+ 205)
女	60,040人
	(+ 101)
世帯数	37,213人
	(+ 416)

( )内は前月比です。

「かばんの藤」の名前で知られる信濃国分寺史跡公園の藤が、今年も5月中旬から下旬にかけて咲きました。藤だなには、1ほどもある紫色の花房が甘い香りを漂わせ、訪れた家族連れや観光客を楽しませました。

市議会臨時会

# 議長に松野さん、副議長に堀内さん選出

五月十二日、市議会臨時会が開かれ、正副議長選挙、監査委員の選任などが審議されました。その結果、議長に松野量平さん、副議長に堀内 伝さん、監査委員に石井重義さんが、それぞれ選ばれました。

## 市長あいさつ(要旨)

議員各位におかれましては、先の市議会議員選挙において、みごとご当選されましたことに、心からお喜び申し上げます。豊かな人格と市民の代表としての識見をもって、今後市政

に対し、公正なご判断、ご批判をくだされ、市民の負託にこたえ、その重責を果たされることを確信するものであります。

本年は、第二次上田市長期基本構想策定二年目を迎えました。今まで、市議会議員はじめ、市民の皆様のご協力、ご理解により、計画行政の実現と効率的な

行政の推進に努力してまいりました。今後も、いっそうの努力をしてまいれる覚悟ですので、議員各位のご指導、ご鞭撻をさらにお願ひ申し上げます。

## 常任、特別委員会

市議会常任委員会委員、特別



議長 松野量平さん

会社役員、市議六期、六十八歳、上房山



副議長 堀内 伝さん

農業、市議四期、五十八歳、福田



監査委員 石井重義さん

会社役員、市議四期、六十三歳、半過

## 就任あいさつ

### 上田市議会議長 松野量平

このたび統一地方選挙後初の議会におきまして、上田市議会のご推薦をいただき、議長に就任いたすことになりました。

誠に身に余る光栄に在じますとともに、その責任の重大さを深く痛感しておるところでございます。

もとより至らぬ者でございます

すが、議員各位をはじめ理事者

ながらに市民の皆様のご指導、ご協力により、市政の発展と円滑な議会運営のために渾身の努力をいたす所存でございます。

当面する上田市は円高不況などの中、かつてない厳しい環境に直面し、多くの重要課題が山積みしています。これらを解

決するには、なおいっそうの努力が必要であり、市議会の役割もいよいよ重大であると考えております。

当市議会は、今回から議員定数が四人減員となりまして、十二人の議員により、十一万市民のご期待にこたえるべく最善の努力をいたしてまいりたいと存じますので、どうか市民の皆様におかれましては、格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のごあいさつといたします。

### ●常任委員会委員

任期二年

#### ▽総務文教委員会

◎今井正昭、○小泉連夫、川上 清、松崎喜一、藤原信一、矢島昭八、高遠和秋、母袋悦男

#### ▽産業経済委員会

◎茅野光昭、○瀬下 司、水出忠幸、斉藤吉栄、池上一巳、竹内義憲、成沢捨也、中村 寛

#### ▽厚生委員会

◎竹田忠一、○長谷川忠男、松野量平、寺島昭夫、小池重徳、葦沢 達、上原 憲、堀内 伝

#### ▽建設水道委員会

◎桜井啓喜、○甲田定男、土屋勝利、腰原徳一、加藤一幸、林 允、石井重義、小山正俊

### ●特別委員会委員

任期は申し合わせにより二年。

#### ▽別所線対策特別委員会

◎林 允、○松崎喜一、松野量平、水出忠幸、藤原信一、寺島昭夫、小泉連夫、斉藤吉栄、甲田定男、堀内 伝

#### ▽国道ハイパス特別委員会

◎川上 清、○高遠和秋、松

野量平、土屋勝利、藤原信一、寺島昭夫、桜井啓喜、腰原徳一、甲田定男、茅野光昭、長谷川忠男、母袋悦男、堀内 伝

▽上小地域広域行政事務組合議会議員  
川上 清、松崎喜一、松野量平、加藤一幸、池上一巳、林允、葦沢 達、母袋悦男、上原 憲、堀内 伝、中村 寛

松野量平、土屋勝利、高遠和秋、竹田忠一、成沢捨也、堀内 伝  
▽塩田地区有線放送電話運営委員会委員  
松崎喜一、甲田定男

秋、甲田定男、竹田忠一、堀内 伝  
▽部落解放審議会委員、解放会館運営審議会委員  
藤原信一、小池重徳

▽農村総合整備モデル事業推進協議会委員  
川上 清、土屋勝利、矢島昭八、瀬下 司、茅野光昭、長谷川忠男、葦沢 達、中村 寛  
▽交通運輸対策協議委員会委員  
寺島昭夫、小泉連夫、石井重義、中村 寛

▽新幹線対策特別委員会  
○加藤一幸、○長谷川忠男、松野量平、桜井啓喜、瀬下 司、竹田忠一、葦沢 達、成沢捨也、今井正昭、堀内 伝

土屋勝利、藤原信一、寺島昭夫、矢島昭八、高遠和秋、小泉連夫、桜井啓喜、腰原徳一、瀬下 司、甲田定男、茅野光昭、竹田忠一、池上一巳、長谷川忠男、葦沢 達、竹内義憲、成沢捨也、今井正昭、堀内 伝、小山正俊

▽国民健康保険運営協議会委員  
川上 清、小池重徳、腰原徳一、葦沢 達、竹内義憲  
▽健康づくり推進協議会委員  
川上 清、堀内 伝

▽国立東信病院整備促進委員会委員  
松崎喜一、松野量平、竹田忠一、林 允、上原 憲、中村 寛

▽小売商業活動調整審議会委員  
高遠和秋、甲田定男、成沢捨也  
▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽高速自動車道対策特別委員会  
○土屋勝利、○茅野光昭、松野量平、矢島昭八、腰原徳一、石井重義、竹内義憲、母袋悦男、堀内 伝、小山正俊

▽安全会議委員  
松野量平、瀬下 司、石井重義

▽旅館建築審査会委員  
小泉連夫、林 允

▽産院運営審議会委員  
松野量平、腰原徳一、長谷川忠男、母袋悦男

▽土地開発公社理事  
腰原徳一、成沢捨也、母袋悦男、上原 憲  
▽産業開発公社社員  
松野量平、桜井啓喜、茅野光昭、竹田忠一、今井正昭、堀内 伝

▽腰原徳一、○川上 清、寺島昭夫、小泉連夫、甲田定男、長谷川忠男、母袋悦男、小山正俊

▽青木村及び上田市共有財産組合議会議員  
松野量平、水出忠幸、小泉連夫、斉藤吉栄、長谷川忠男、石井重義、竹内義憲、今井正昭、小山正俊

▽民生委員推せん会委員  
松野量平、小山正俊

▽農業振興融資あつせん委員会委員  
水出忠幸、竹内義憲、成沢捨也、中村 寛

▽図書館協議会委員  
藤原信一

▽農業者委員会委員  
矢島昭八、茅野光昭、上原 憲、小山正俊

▽青少年問題協議会委員  
松崎喜一、水出忠幸、高遠和秋

▽林業構造改善推進協議会委員  
斉藤吉栄、石井重義

▽農業構造改善事業協議会委員  
土屋勝利、斉藤吉栄

▽上小農業共済組合理事  
松野量平

### 議会議長

議会議長、次々とおり決まりました。(敬称略)  
○は委員長、○は副委員長。  
◎腰原徳一、○川上 清、寺島昭夫、小泉連夫、甲田定男、長谷川忠男、母袋悦男、小山正俊

川上 清、桜井啓喜、池上一巳、母袋悦男、堀内 伝、中村 寛

松崎喜一、松野量平、竹田忠一、林 允、上原 憲、中村 寛

松崎喜一、松野量平、竹田忠一、林 允、上原 憲、中村 寛

松崎喜一、松野量平、竹田忠一、林 允、上原 憲、中村 寛

▽各種議員および委員  
任期は申し合わせにより二年。(敬称略)

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽各種議員および委員  
任期は申し合わせにより二年。(敬称略)

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽各種議員および委員  
任期は申し合わせにより二年。(敬称略)

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽各種議員および委員  
任期は申し合わせにより二年。(敬称略)

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽各種議員および委員  
任期は申し合わせにより二年。(敬称略)

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

▽労働福祉施設運営審議会委員  
加藤一幸、池上一巳、長谷川忠男

交通事故  
が多発!

# あなたのためです

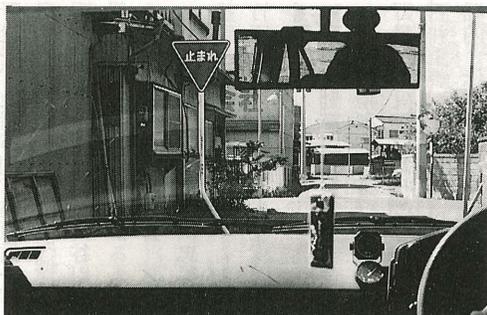
## 安全運転

### すでに死者六人

### 交通安全のポイント

被害者、加害者、そして家族をも悲惨な状態に陥れてしまう交通事故。今年も、異常なペースで増え続けています。事故の当事者にならないために、安全運転を心がけましょう。

◀交差点での事故が増えています。注意しましょう。



今年に入って市内で発生した交通事故は、五月十一日現在で二百九十七件で、死者は六人と異常な発生状況となっています(上田警察署調べ)。昨年と比べても、件数、死者ともに増加しています。特に、死者は昨年一年間で六人でしたが、今年はずでに五月で同じ記録という最悪の事態になっています。

### 恐ろしい交通事故

もし、あなたが交通事故の当事者だったら…。交通事故は、事故を起こした本人はもちろん、家族の精神的苦痛も大変なものです。平和な家庭を経済的にも精神的にも崩壊しかねません。このような不幸を招かないためにも安全運転を心がけましょう。

▽歩行者(幼児、お年寄り)

車の直前直後の横断、飛び出しをしない。

▽二輪車(自転車、バイクなど)

安全速度を守り、早めの合図と十分な安全確認の励行を。

▽女性ドライバー

「ゆずってくれるだろう」「だいたいようぶだろう」という甘い考えは捨て、安全確認をもう一度。

▽若年ドライバー

基本に忠実に、無謀運転をしない。



### 交通事故を起こしたら

### 社会的責任の自覚を



### 安全はみんなの力で



上田警察署  
交通課係長  
田中久夫さん

最近、交差点やカーブでの事故が増えています。上田市は、旧城下町なので細い路地や見通しの悪い道路が多いせいでしょう。夜運転していて、通り過ぎるから「あつ/交差点だった」というような経験はありません

か。このように一見、交差点と思えないところが多いですね。特に、注意して下さい。

事故の大半は、ドライバーの不注によるものです。安全は自分から作るという考えが大切だと思います。また、公共の道路を利用するにあたって、交通ルールやマナーを守る責任があるということもお忘れなく。自分たちの町は、自分たちで安全にしていかなければならないと思います。「安全で快適な交通社会づくり」のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



歯の健診も大切です



健康メモ

# むし歯にならないために

## 子どもの歯の健康

食べ物がおいしく、しかもよく消化されて栄養になるためには、いい歯が必要です。また、言葉を正確に話したり、顔かたちを整えるためにも、健康な歯であることが大切です。永久歯に生れ変わるのは五歳ごろからです。その前の乳歯が健康でないと、永久歯になっても不健康な状態がつづきます。乳歯をむし歯にしないよう次の点に注意しましょう。

### 乳歯はむし歯

#### になりやすい

表面のエナメル質が永久歯に比べて薄く、一度むし歯になると進行が早くなります。そのため、一度に何本もなりやすいのです。「乳歯は生え変わるのだから、むし歯になってもいい」と考えるのは間違いです。乳歯の下にはすでに永久歯が準備されているのです。また、乳歯が

が悪いと歯みがきもしにくくなりむし歯になりやすいのです。

### 食べたらかみ

むし歯ぐらいと思わないでください。大切な成長期に食べ物がかめないと、かたいものを食べるのが面倒になり、あごの骨の発達が悪くなります。そして、永久歯の歯ならびが悪くなり、むし歯になりやすくなるわけですね。

むし歯の場合、生え変わった永久歯がすでにむし歯ということもあります。

### 永久歯もむし歯

#### になりやすい

乳歯のむし歯をぬいておいたり、やわらかいものばかり食べてあごの発育が悪いと、永久歯が出てきても向きが悪かったり、生える場所がせまくなり、歯ならびが悪くなります。歯ならび

### むし歯になりにくい

#### 環境づくりを

▽食事やおやつ時間を決めましょう

子どもは食べ物の種類や、量を時間をコントロールできません。お母さんが制限して与えることが最大の予防です。

▽甘すぎるもの、ねばねばしているものは少量にしましょう

甘い飲み物のほか、あめ、チョコレート、ガムなど歯にこびりつきやすいものはなるべく控えましょう。甘味の強い刺激になれてしまうとご飯をはじめとする食品の微妙な持ち味をおいしく感じなくなってしまうでしょう。おやつはなるべく自然の味を生かしたものを与えましょう。

▽関心をお菓子以外にむける

手もちぶさたでお菓子が欲しくなる子もいます。屋外などの遊びをふやし、関心をお菓子以外のものにむけましょう。おやつを機嫌とりの交換条件にしないことや、空腹のときはお菓子屋さんの前を通らないなど工夫してください。



歯の衛生週間

6月4日～10日

## 犬はつないでおきましょう

郵便局では、外務職員を犬害から守るため毎年6月を「犬害防止月間」として防止運動を実施しています。

犬が放し飼いのため、危害を受けるおそれがあるときは、配達を休止した例もありますので、愛犬は郵便受箱から離れた所につないでいただけるようご協力をお願いします。

## “暴力三ない運動”にご協力を

上田市から暴力を追放するため、“暴力追放三ない運動”にご協力ください。

- ①暴力団を恐れない
- ②暴力団を利用しない
- ③暴力団に金を出さない

(上田市暴力追放会議)



# 子宮(頸)がん検診を受けましょう!

子宮(頸)がんは、早期に発見して治療すればほとんどが治ります。30歳を過ぎたら、症状がなくても年1回この検診を受けましょう。

- 対象者 30歳以上の女性
- 費用 個人負担1,000円。次のかたは無料。  
①70歳以上の入

- ②生活保護、市民税非課税世帯の人
- ※②に該当する人には、無料受診券を発行しますので受診前に保健予防課(☎②4100内線289)へ連絡してください。
- 受診場所 下記病(医)院で受診してください。

## 子宮(頸)がん検診医療機関一覧表

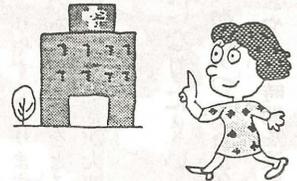
(50音順)

## 注 意 事 項

医療機関名	電話番号	受 付 時 間		備 考
		午 前	午 後	
上田市産院	22-1573	8:30~11:00		水曜日休診
共立産婦人科	22-8480	9:00~11:00	2:30~5:00	午後は、手術で休診の時もありますので、電話をしておでかけください。 土曜日午後休診
国立東信病院	22-1890	8:30~11:00		木曜日休診 土曜日は午前8時30分から10時30分まで
竹内産婦人科	22-1321	9:00~正午	1:00~5:30	土曜日午後休診
豊田 医 院	22-1158	8:30~正午	3:00~5:30	木曜日休診 土曜日は午後5時まで
長岡産婦人科	22-4370	9:00~11:40	2:00~3:40	木曜日午後休診
新美産婦人科	35-0012	9:00~正午	3:00~6:00	午後は往診がありますので電話をしておでかけください。
服部産婦人科	24-2830	9:00~12:30	2:00~5:30	土曜日午後休診
三浦産婦人科	22-0350	9:00~12:15	3:00~5:15	水曜日・土曜日午後休診
三好町産婦人科	23-2381	9:00~正午	2:00~6:00	土曜日は午後2時から3時まで

子宮(頸)がん検診を受けるとき、次の場合は、細胞成分がじゅうぶんにとれず完全な検査ができない場合がありますので、なるべく避けてください。

- ①生理中および生理が終わってから1週間以内
- ②治療などで膣洗浄後2週間以内
- ③検診前日の夫婦生活



※この検診は、日曜・祭日は各医療機関とも実施しません。



うつつしい梅雨のシーズンです。梅雨の時期には、日本付近に東西に延びる前線が停滞しているのが特徴で、この停滞

## 梅雨前線

前線を梅雨前線と呼びます。前線の北側はオホーツク海高気圧からの冷たい北寄りの風が、南側は太平洋高気圧からの暖かい湿った南寄りの風が吹いています。梅雨前線は南から北上しますが、秋の秋雨前線は反対に北から南下します。これらの「前線」は気象用語ですが、このほかに、季節を表す、何々前線というのがいろいろあります。例えば、桜前線や



あじさい前線など。日本は自然の移り変わりのはっきりした国です。とはいっても、梅雨期は恐ろしい災害の季節でもあります。そこで、六月は「土砂災害防止月間」となっています。梅雨や台風などによる土石流、地滑り、がけ崩れなどの災害から人命や財産を守るための認識を深め、対策を推進する月間です。あなたの身の回りを点検し、万一のときの対策も考えておきましょう。

## 毎月第三日曜日は「家庭の日」

家庭は、豊かな人間形成の基盤をなすものです。家庭が愛情と信頼でつまれ、思いやりの心がみなぎっていけば、そこに育つ青少年は明るく健全です。市では、この家庭の大切さを認識していただくため、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め

明るい家庭づくり運動をすすめています。  
●問い合わせ 青少年課 ☎②4100内線681







## さあ ウォークラリー

5月17日、全国一斉ウォークラリーが上田創造館一帯で行われました。この日は、家族連れなど32チーム、142人が参加。田園地帯の中を参加者たちは、体と頭を使って楽しんでいました。

## 今回も 力作ぞろい

第36回上田市総合美術展が5月21日から4日間、中央公民館で開催されました。同展では、日本画、彫刻、工芸、写真、生花など8部門、約410点を展示。訪れた人たちは、身近な人の作品とあって、熱心に見入っていました。



## ふれあう心大切に

県などの主催による「福祉の心を育てる県民集会」が、5月21日、上田市民会館で開かれました。温かい心が通い合う福祉社会を目指して、共に手を取り合うことを誓いました。

### ご寄付お礼

- ▽匿名 二十五万円 社会福祉基金の積立金に
- ▽宮原大輔様(金剛寺) 土地(山林)一五八六平方尺 県指定城跡史跡保存のため
- ▽上田友の会、山崎綿店様 木綿わた 社会福祉施設へ
- ▽信州鋼機様 十万円 報恩 寮施設整備費に
- ▽上田信用金庫様 交通安全地図入りハンカチ 千四百四十五枚 新入学児童へ
- ▽上田東ロータリークラブ様 ゲートボール大会用優勝旗一旗
- ▽行田芳子様(新田) 十万円 上田市育英会基金として
- ▽清水国太郎様(桜台) 本七冊 農村環境改善センターへ
- ▽神津恭介様(東京都三鷹市)、笠原正己様(中常田) 洋画(八十号)一点 上田創造館へ展示
- ▽日本禁煙友愛会上田支部様 教科用ノート千八百冊 市内小学校六年生などへ
- ▽川辺町自治会様 三百万円 社会福祉施設整備補助金として
- ▽上田卸商業協同組合様 十万円 秋和上堀線開通記念バザー収益金として

## 残っているものを

### 最大限に



上小地区心身障害者体育大会が5月10日、市営陸上競技場で開かれました。施設の入所者や在宅の障害者など約800人の参加者は、100名競争、砲丸投げ(=写真)、障害急歩、むかで競争など約20種目の競技に挑戦しました。

## いいものを安く!

恒例の資源活用広場。今年も5月10日、市役所駐車場で開かれました。衣料品、日用品、食料品などの販売コーナーや競り売りコーナー(=写真)などが人気を呼びました。



## 人権擁護委員 制度をご存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともにいっそうの人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

## 正しく使おう!

### みんなの電波

現在、テレビ・ラジオの受信や警察無線、消防無線などの大切な無線通信にさまざまな電波妨害が発生しています。これらの多くは、不法電波によるものです。特に、次の不法無線局に注意しましょう。

- ▽不法パーソナル無線
- ▽ハイパワー市民ラジオ
- ▽不法コードレス電話(不法自動車無線)

なお、不法無線局を開設した

り、運用したりすると、電波法違反で罰せられます。無線機は必ず免許を受けて使しましょう。

●問い合わせ 信越電気通信監理局 ☎0262-345115

▽申し込み 中部電力上田営業所サービス課 ☎12440

## 中電料理教室を

開きます



### 料理教室日程表

コース	期間	曜日	時間
A	7/1~9/16	第1・3水曜日	午前10時 午後1時
B	7/2~9/17	第1・3木曜日	午前10時 午後1時

●場所 中部電力(株)上田営業所 (婦人教室)

### 市政ガイド

## “サンデーうえだ”

### 有線テレビで日曜日に

市政に関する情報を皆さんに提供します。上田ケーブルビジョン(1チャンネル)で日曜日放映しています。

上田駅前

## 自転車は 駐輪ゾーンへ



## 電子工業 巡回試験バス

### のご利用を

県では、長野県精密工業試験場(所在地・岡谷市)に巡回試験バスを配置して、遠隔地の企業へ出向いて計測器類の校正試験や関連相談を行っています。

希望される電機・電子関連事業所は、当試験場電子部(☎0266-234000)までご連絡ください。

# お知らせ



西部公民館主催による「ペーパーフラワ―教室」が5月14日、同館で開かれました。第1回目のこの日は、雨天にもかかわらず約70人のお年寄りが参加。講師の説明を聞きながら、熱心に作っている参加者の姿が印象に残りました。

6月30日までに提出を

## 児童手当の現況届

福祉課

☎4100内線372・383  
有線②0791

児童手当または特例給付を受けている人は、六十二年度の「現況届」を六月三十日(火)までに福祉課へ提出してください。

これは、六月現在手当を受けている人の前年の所得、養育の状況などを知らせていただくことにより、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。「現況届」による調査の結果、一定額以上の所得(別表)がある人は、その年の

児童手当(六月分から翌年の五月分)を受けることができなくなります。

また、引き続き手当を受ける資格のある人でも「現況届」を提出しないと六月分からの手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

児童手当が改正されています(期間〓六十二年四月一日から六十二年三月三十一日まで)

### 昭和62年度 所得制限限度額表

扶養親族等の数(人)	児童手当所得額(万円)	特例給付所得額(万円)
0	125.6	317.5
1	155.6	347.5
2	185.6	377.5
3	215.6	407.5
4	245.6	437.5
5	275.6	467.5
6	305.6	497.5
7	335.6	527.5
8	365.6	557.5

※「被用者」の人は、所得が特例給付の制限限度額内であれば受給資格があります。

▽受給資格者 養育している二人目のお子さんが昭和五十八年四月二日以降の生まれである人。または、養育している三人目以降のお子さんが昭和五十二年四月二日以降の生まれの人。  
※今まで手当を受けていても右の年齢に該当しない人は、六十二年四月分からの手当は受けられません。

▽手当の額 二人目の児童については月額二千五百円。三人目以降の児童については児童一人につき月額五千円。

▽申請方法 児童手当(特例給付)は資格があっても請求しないと受けられません。該当すると思う人は、福祉課または各支所へ印鑑、年金手帳、振り込みを希望する金融機関の口座通帳(必ず請求者名義のもの)を持参し手続きをしてください。

また、二人目以降のお子さんが生まれた人は、必ず福祉課または各支所にお寄りください。なお、公務員は勤務先で手続きをしてください。

▽支払期 所得が制限限度額別表)内にあるなどの要件を満たしている場合は、二月、六月および十月に届け出した翌月分から各前月分までの手当をまとめて希望口座に振り込みます。

### 母子家庭等医療費

### 新しい受給者証に

福祉課

☎4100内線383・372

七月一日から福祉医療費(母子家庭・父子家庭・これに準ずる家庭)受給資格者証が新しくなります。現在受給している人には、更新申請書を郵送しますから決められた期日までに必ず申請してください。

また、いままで受給資格がない人で、資格があると思われる人は、受給資格者交付申請書を提出してください。

▽提出場所 福祉課家庭児童相談係へ

▽提出期限 六月二十日(土)

### 家屋

## 取り壊したら 届け出を

資産税課  
☎4100内線237

家屋(住宅・倉庫・物置・車庫など)を取り壊したまま未届けになっているものはありませんか。

家屋がない場合でも、未届けになっている家屋は昭和六十三年度も固定資産税が課税されますので、今年中に「取り壊し届出書」を資産税課または各支所へ提出していただくようお願いいたします。「取り壊し届出書」は資産税課または各支所の窓口にあります。

なお、法務局に登録されていた建物で今年中に滅失登記される場合は「取り壊し届出書」を提出する必要はありません。



### 市営住宅の

### 補充入居者を募集

管理課

☎2241000内線345  
有線②0741

市営住宅の補充入居者を次のとおり募集しますので、ご希望の人は管理課へお申し込みください。

**募集団地**：桜台・梅が丘・塩尻  
(以上二種住宅)と桜台・梅が丘・内堀・岡(以上二種住宅)

**家賃**：千円から七千円

**入居資格**：市内に住んでいるか勤め先がある人で、次の条件を全て満たしている人。

①現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。ただし、単身入居については六十歳(女性は五十歳)以上など特定の

人。  
②現に住宅に困っていることが明らかなる人。

③収入が公営住宅入居基準(第一種住宅は十六万二千円以下、第二種住宅は十万円以下)に

該当する人

④単身入居については、部屋以上の住宅の申し込みはできません。

**受付期間**：六月十日(水)から同二十五日(木)

**抽選日・場所**：七月十六日(木)・午前十時、市役所本庁舎六階大会議室

農作物に対する

### 害鳥駆除に

### ご協力を

上田市農政部  
上田市有害鳥獣駆除対策協議会  
☎2241000内線323

今年度も農作物の被害を防止するため、銃砲による害鳥駆除を次のとおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、そのつど有線放送でお知らせする予定です。特にレス鳩などにつきましてはご注意ください。

**実施予定期間**：六月から十一月

まで。日の出から日没までの時間(おおむね午前五時から午後七時まで)

**対象作物**：稲・大豆・果樹など  
**実施予定地域**：上田市中心

### 市営プールのなどの

### 監視員募集

体育課

☎2241000内線557

市では、市営プールの監視員を次のとおり募集します。

▽資格 健康で水泳経験のある三十歳までの人(性別は問いませんが、高校生は除きます)

▽勤務時間 午前八時三十分から午後五時まで

▽日給 男子四千三百円、女子四千二百円

▽人員 若干名

▽期間 六月中旬から八月末まで

▽申し込み 市教育委員会体育課へ履歴書を持参してください。

上田市民吹奏楽団

### 定期演奏会を

### 開催します

勤労青少年ホーム

☎2271117

第十一回定期演奏会を次に

り開催します。

とき：六月十四日(日)・午後二時より開演  
ところ：上田市民会館

入場料：一般(高校生以上)五百円、中学生以下四百円

### ジャズダンス

### クラブ員を募集

勤労青少年ホーム

☎2271117

対象者は、市内にお住まいか、市内の事業所に勤務する三十歳未満の皆さんです。さあ、あなたもリフレッシュしてみませんか。

**練習日**：毎週月曜日と金曜日

午後六時三十分から同九時

**会費**：月額千五百円

**申し込み**：勤労青少年ホーム(午後一時から同九時まで)



### 特許管理士試験が

### 実施されます

十一月二十二日(日)、上田市で特許管理士資格試験が実施されます。そのための予備講座が開催されます。

▽とき 六月から十月の毎月第二土曜日・午後四時から五時三十分まで  
▽ところ 上田市中心公民館  
▽その他 十月十七日(土)、十八日(日)には事前養成講座を開催します。▽問い合わせ 長野県発明研究会本部 ☎223053

### 豊里長峰団地の募集

### の募集

▽募集期間 六月五日(金)から同十六日(火)  
▽募集区画 三四区画画  
▽区画面積 二〇三・六二㎡(二八六・九八㎡)▽価格 十一万九千九百四十三円(坪当たり十三万三千九百九十三円(坪当たり))  
▽抽選会 七月七日(火)・午後一時・上田市農村環境改善センター  
▽問い合わせ 長野県住宅供給公社 ☎0262271211

### 6月は

## 犬害防止月間

生活環境課

☎41000内線302

六月は、「犬害防止月間」です。

この月間は、犬による被害を防ぐため、放し飼いの禁止、野犬化の防止など飼い犬の正しい管理方法を徹底し、公衆衛生の向上や社会生活の安全を図るの

がねらいです。飼い主の皆さんは、この月間の趣旨を理解され、次の点に注意しましょう。

▽犬は必ずつないで飼いましょ

う。この場合も、道路などに飛び出すことのないように。

▽外に連れ出すときは、フンの後始末はきちんとしましょう。

▽隣近所に迷惑をかけないように犬の鳴き声には注意しましょう。

▽犬を捨て、野犬を増やすことのないよう責任を持って飼いましょ。

▽犬が人をかんだら、飼い主は保健所に届け出ましょう。

▽飼い犬が死んだり、人に譲つたときは、市役所へ届けてください。



## おひやみ

(四月届け出分)

謹んでごめい福をお祈りします。

- 小林かつさん 木町 八二
- 佐藤とめさん 下青木 六三
- 斎藤艶子さん 五加 五七
- 大塚勝雄さん 野竹 七二

- 松下 厚さん 岩門 八九
- 小平サメさん 奈良尾 八七
- 村田三知男さん 南天神町 八二
- 宮原けさよさん 丸堀町 六五
- 中村 寛さん 笹井 七一
- 曲尾智明さん 手塚 八〇
- 中村うめ子さん みすず台南七一
- 土屋正一さん 新田 七四
- 藤井よきさん 神畑 八六
- 松山庄治さん 上室賀 六一
- 清水 貞さん 倉升 七三
- 宮川タマノさん 院内 九二
- 林 みよ江さん 分去 六〇

- 手塚謙介さん 末広町 八八
- 宮下 正さん 川辺町 六五
- 成澤たまきさん 伊勢山 七八
- 金井すいさん 大久保 八四
- 佐藤健六さん 横町 七二
- 金澤袈裟四三さん 材木町 五八
- 北澤晴明さん 染屋 六一
- 塩沢 享さん 上室賀 九二
- 吉澤三郎さん 下塩尻 七二
- 矢島とまえさん 大屋 五七
- 横関けき志さん 御所 八八
- 横林志げよさん 須川 七八
- 近藤信重さん 中村 六九

- 長崎七四郎さん 中常田 八〇
- 西澤 健さん 新町 五一
- 小山己代治さん 下之郷 八六
- 吾妻達夫さん 横町 六六
- 高桑かほるさん 本町 八三
- 土屋 敏さん 諏訪形 六三
- 小方シゲルさん 材木町 八四
- 林 吉次郎さん 五加 八六
- 市川憲雄さん 下之条 四七
- 宮崎茂子さん 諏訪形 七〇
- 宮原宮次郎さん 石神 八九
- 柳澤静子さん 生塚 六二
- 小山 律さん 林木町 六九

- 中沢 官さん 秋和 八二
- 坂下三郎さん 倉升 八〇
- 山浦己子さん 木町 六八
- 南條泰三さん 院内 七九
- 金沢とんさん 上紺屋町 九三
- 深草かつ子さん 大湯 五八
- 上野盛雄さん 緑が丘 八二
- 松澤しもさん 大屋 七〇
- 小林弥與美さん 蛇沢 九一
- 近藤 寛さん 上室賀 九〇
- 宮澤あい子さん 西前山 八三
- 山辺 盈さん 踏入 六九

〈問い合わせ〉

上田保健所食品衛生課(☎1260内線240)か市生活環境課へ

## 農業委員会

### 委員一般選挙

選挙管理委員会事務局 ☎41000内線571

任期満了に伴います上田市農業委員会委員一般選挙は、次の日程で行われます。詳しくは、

次号でお知らせします。

▽告示 七月五日(日)

▽投票 七月十二日(日)

アメリカ青年

## 受け入れ家庭を募集

青少年課

☎41000内線681

青少年の国際交流事業を行っている「上田世界青年友の会」の招待により、アメリカの青年十六名が上田市を訪れます。このアメリカ青年の民泊家庭を次により募集します。

▽募集世帯数 十四世帯(先

着順に締め切ります)▽訪問期

間 七月十日(金)から同十三日(日)

まで ▽申し込み 青少年課へ

簡保・年金資金

## 写真コンクール

作品を募集

▽テーマ 簡易保険・郵便年金資金で作られた施設などを題材とした明るい作品▽部門

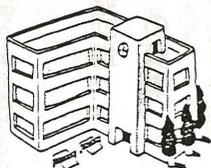
①一般の部②小学生・中学生の部

▽募集期限 七月三十一日(金)

▽応募先 お近くの郵便局へ

▽問い合わせ 上田郵便局

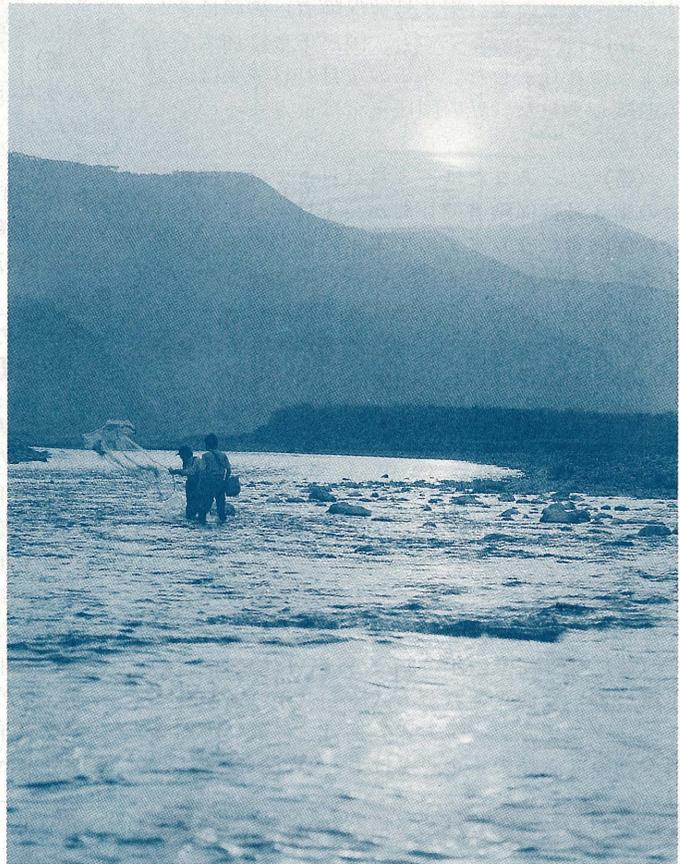
☎20077



## 6月は環境保護月間

国連人間環境会議は、人類とその子孫のため、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」を1972年6月に採択しました。これを記念して、世界各国では6月5日を「世界環境デー」とし、諸行事を行っています。

長野県は、6月を「環境保護月間」として全県的な運動を展開していますが、上田市も6月中は環境保護とその思想の普及を推進するため、さまざまな行事を実施します。



千曲川の清流をいつまでも・・・

めるため、これらの家屋に新たに浄化槽を個人で設置した場合には、一万五千円の補助金を交付しています。

また、自治会ぐるみで補助対象家屋に集団で浄化槽を設置した場合には、二千円多い一万七千円を補助しています。

### 浄化槽の汚泥収集を

浄化槽の設置促進とともに、そこにたまる汚泥を処理する施設として昭和六十年に家庭排水浄化センターを建設し、汚泥収集を開始しました。

浄化槽は三か月に一度ぐらい定期的に清掃しなければ浄化能力を十分発揮することができません。収集は、自治会ごとに決められた六つの許可業者によって行われています。まだ収集をしていない方は生活環境課まで申し込みをお願いします。

私たちは、魚が泳ぎ、ホテルが飛びかう清らかな川の流れを呼び戻すため、河川汚濁の被害者であると同時に加害者であるとの認識の上に立ちながら、お互いに協力し合っていかなければなりません。市民皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 浄化槽の設置を

上田市では、かけがえのない水を守るため、家庭雑排水対策として、公共下水道処理区域を除いた地域で家庭雑排水簡易浄化槽（三槽式・二百リットル以上）の設置を進めています。

この浄化槽の設置は、昭和五十年五月以降の新改築家屋に義務づけられています。それ以前に建築された家屋へも設置を進

## 家庭雑排水から 河川を守ろう

かつて、日常生活の中で依存度が高かった河川は、そこに暮らす人々によって大切に守られてきました。しかし、上水道が普及し、生活水準が向上するにつ

が、日常生活の中で依存度が高かった河川は、そこに暮らす人々によって大切に守られてきました。しかし、上水道が普及し、生活水準が向上するにつ

川を安易な排水先として汚すようになり、結果、生活環境の悪化、植物や魚などへの影響がでるようになってきました。河川の水質汚濁の原因は、か

つては工場から出る排水が大きくなウエイトを占めていました。その防止対策が進んだ今日では、私たちの家庭から排水される家庭雑排水が主な汚染源となっています。

# 魚が泳ぐきれいな川に

下の写真は、子どもたちが河川に鯉を放流しているところです。河川浄化対策の一環として、この他に自治会などによって、毎年河川清掃が行われています。



## 主要河川の水質調査

# 水質汚濁は宅地化も影響

上田市内には、大小さまざまな河川が流れています。これらの河川は、飲料用の水源として、また農業用水として用いられるなど重要な役割を果たしています。

調査は7河川の

12地点で

市では、大切な河川の水質を監視するため、市内を流れる主要七河川の十二地点で、毎月一

回水質調査を行っています。下のグラフは、その調査結果の中から、水質の汚濁状態をよく表わすBOD（生物化学的酸素要求量）の年平均値の一部と環境基準値（水質に対する行政目標

### 環境保護月間行事予定表

5月31日	環境美化運動市民一斉行動日
6月3日	市内河川水質検査
6月4日	河川パトロール
6月中旬	市内農業用水水質検査 ・公害防止指導員研修会 ・市内河川清掃 ・一日清掃日 ・家庭排水浄化対策
月 間 中	

値)を比較したものです。

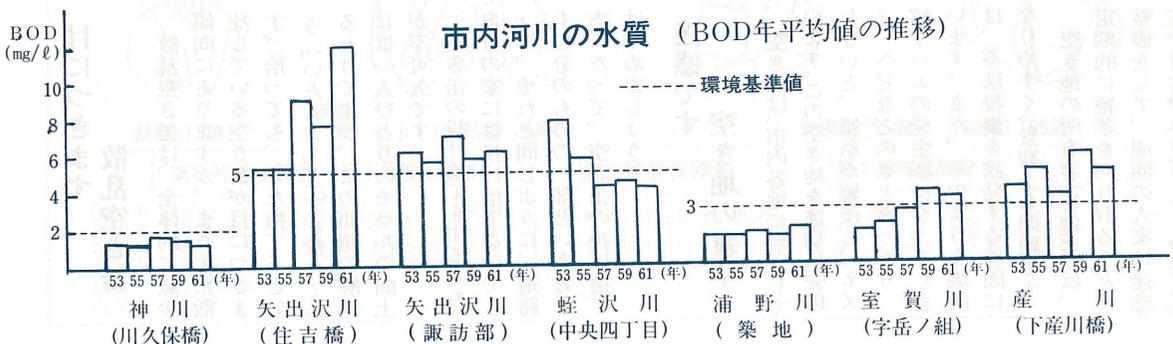
### 良好な水質の

### 神川と浦野川

神川（川久保橋下）浄水取水口付近では、一定の良好な水質が保たれていることがわかります。しかし、矢出沢川・産川では環境基準が達成されず、特に住宅化が進む矢出沢川（住吉橋）では大幅に上まわっています。浦野川では、以前から良好な水質が保たれ、また蛭沢川では、五年前から環境基準を達成するまでになりました。一方、良好な水質を維持していた室賀川は、五十九年以降環境基準を上まわっています。

河川の汚染の原因にはさまざまなものがありますが、最近では、家庭から出される雑排水の占める割合が大きくなっています。矢出沢川のBOD値は五十七年以降、上流（住吉橋）が下流（諏訪部）より高く、宅地化が進む神科地域の生活排水の影響をうかがえます。また農業排水なども、河川や湖沼の汚染要因として問題化しつつあります。この大切な河川の清流を取り戻すために、皆さんのいっそうのご協力をお願いします。

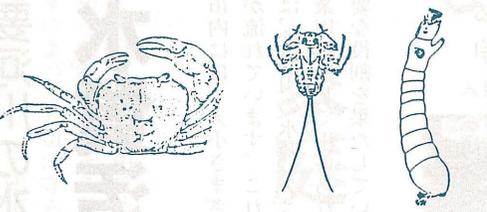
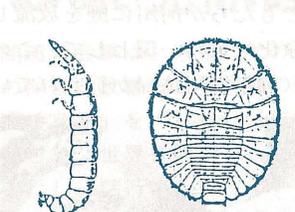
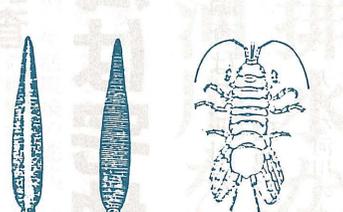
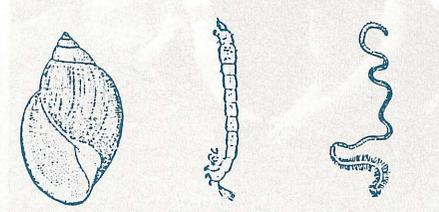
市内河川の水質 (BOD年平均値の推移)



水生生物による水質調査法の指標生物

水生生物で

川の観察を

きれいな水	 <p>サワガニ ヒラタカゲロウ類 アシマダラブユ</p>	少しよくれた水	 <p>トビケラ類 ヒラタドロムシ</p>
きたない水	 <p>シマイシビル ミズムシ</p>	大変きたない水	 <p>サカマキガイ セスジユスリカ イトミミズ類</p>

皆さんのまわりの、河川の状態を調べてみませんか。

あまり変わっていないような川も、目にははつきりと見えなくても、汚れが進んでいることがあります。水の汚れを調べるにはいろいろなやり方がありますが、やさしい方法の一つとして、水生生物（水の中に住む生物）を調べることにより、その水質を知る方法があります。

指標生物で 水の汚れがわかる

川に住む生物には、きれいな水にしか住めないものや、汚れた水を好むものなどがあります。これらの生物のうち代表的なもの（これらを「指標生物」といいます）を、水の汚れによって分類すると、上図のようになります。川の生物を調べて、この分類と比べることによって、川の汚れがわかります。休日などを利用して、家族そろって川の観察をしてみましよう。

各家庭から出る雑排水や、さまざまなゴミによって、川は汚れていきます。一人ひとりが川を大切にすることをもち、よりよい生活環境を保つようにしましょう。



みんなの協力で

“街の景観”を美しく

目につきま

散乱空き缶

散乱空き缶は、全体的に減少傾向にありますが、まだまだ散乱している空き缶が目につきま。拾っても、また捨てるという「いたちごっこ」が続いているわけですが、この問題の解決には一人ひとりのモラルの向上が不可欠です。

空き缶の投げ捨てをする人も、自分の家には投げ捨てないでしょう。それと同じように、道路も自分のものの一部という考え方にたつて、空き缶の投げ捨てはやめましょう。

迷惑です

空き地の雑草

空き地は、市内各地に点在しています。この空き地を適切に管理しないと、雑草が繁茂し、ネズミ・ヘビなどの巣となったり、蚊やハエの発生源になってしまいます。また、そのような場所は、不法投棄を誘発する要因になりやすく、景観上も問題です。

空き地の所有者・管理者は、定期的に雑草を刈り取るなどの整備をして、周囲の人家に迷惑をかけないようにしてください。

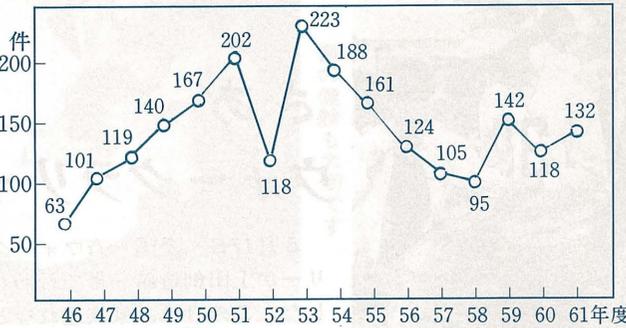
快適な生活環境を整えようとする中で、街の景観の重要性がクローズ・アップされてきています。景観と一口に言いますが、この景観は、山や川などの「自然」と建物や道路などの「人工物」とによって構成されています。このような景観を壊す要因として、周辺の環境と調和しない建築物、林立する電柱類や奇抜な広告物などの工作物、悪臭が漂うどぶ川や空地の雑草、投げ捨てられたゴミや空き缶などがあげられます。

# なくそう近隣公害

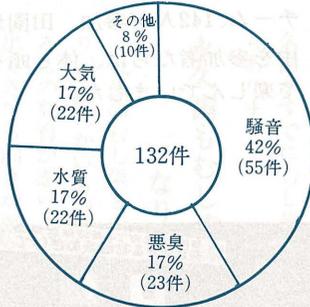
## 61年度の苦情は132件

昭和六十一年度に生活環境課で受け付けた公害に関する苦情件数は百三十二件で、昨年 compared to 比 べ 十四件増加しました。苦情件数の過去の変化をみると、昭和五十三年度をピークに

① 苦情件数の年度別推移

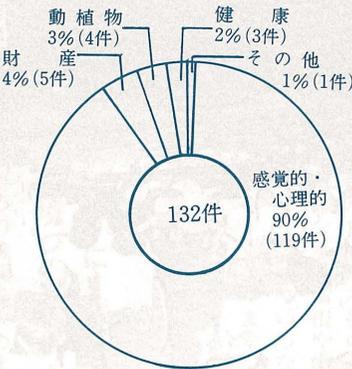


② 苦情の種類別分類



最も多いのは騒音の42%。六十一年度の苦情を種類別に分類すると(グラフ②)、騒音が最も多く、全体の四二パーセントを占め、大気汚染、水質汚濁、悪臭がそれぞれ一七パーセントとなっています。発生源の主なものは、生産工場が全体の二七パーセント、農

③ 被害の種類別分類



す。近年の公害苦情の内容は、そのほとんどが感性的・心理的な被害を訴えるもので、健康や財産に被害を受けるものは少なくなってきました(グラフ③)。また、以前多かった生産工場を発生源とする苦情は減少し、家庭生活などに起因する近隣問題が多くなってきました。こうしたものの中には、一人ひとりの心くばりや日ごろの会話の中で解決できるものがたくさんあります。

### お互いの心くばりが大切

業関係が一五パーセント、商店・飲食店が一四パーセント、一般家庭が一三パーセントなどとなっています。

快適な環境の中で生活することはみんなの願いです。そのためには、まずお互いが他人に迷惑をかけていないか気をくばることが第一です。この機会にもう一度、身の回りを確認してみましょう。



### 環境保護の

### 標語などを募集

環境保護月間にあたり、自然環境および生活環境に対する認識を深め、環境保護意識の高揚を図るため、ポスター、作文および標語を募集しています。

#### 〈応募資格〉

- (1) 一般の部
  - ポスター、作文Ⅱ小・中学生
  - 標語Ⅱ小・中学生、高校生および一般県民
- (2) 空き缶等の部
  - ポスター、標語Ⅱ小・中学生、高校生

#### 〈応募作品の内容〉

- (1) 一般の部
  - 公害の防止、廃棄物の適正な処理処分、自然保護、快適な生

活環境の創造に関するもの

- (2) 空き缶等の部
  - 空き缶等の散乱防止と再資源化に関するもの

#### 〈応募締切期日〉

8月31日(月)まで

#### 〈応募先〉

- ポスター、作文は、〒386 上田市材木町一―二一六 上小地方事務所内 長野県環境浄化推進協会 上小支部へ
- 標語は、〒380 長野市大字南長野字幅下六九二の二 長野県庁生活環境部 環境自然保護課内 長野県環境浄化推進協会へ

詳しい募集要領については、上小地方事務所総務課へお問い合わせください。

(☎) 1260内線268